

## 事業者ヒアリング結果

日時:平成26年10月30日(木)

場所:神奈川県警察本部

	質問(事業者側)	回答(県警側)
1	<p>学科試験合格発表システムの概要図で、学科試験用の端末にプリンターらしき図が接続されていますが、採点室にプリンター1台を見込むという認識でよろしいでしょうか。また、見込む場合、仕様(用紙サイズ、カラー・白黒)と印刷頻度(大量印刷が多いかどうか)をご教示ください。</p>	<p>基本的に不要ですが、提案のシステムに必要であれば入れてください。</p>
2	<p>写真撮影室や適性検査室等、受験者通過を想定して複数の出入口を設置する諸室であっても、クラス1レベルに該当する場合は、全ての出入口にカードリーダーが必要との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>すべての出入口には不要です。 ホール側と事務室側にそれぞれ1か所設置すれば結構です。</p>
3	<p>「様式6-1維持管理業務全般」において、「エ 環境衛生管理・清掃業務の適切かつ的確な実施に関する考え方と計画内容」と「オ その他業務(環境衛生管理・清掃業務・駐車場管理・一般備品管理業務)の適切かつ的確な実施に関する考え方と計画内容」が提案課題として示されておりますが、環境衛生管理・清掃業務が両方に重複しております。「オ」において重複している部分を削除いただくか、あるいは、問われている内容に相違があるようであれば御教示ください。</p>	<p>「オ」において重複している部分を削除していただいて構いません。</p>
4	<p>「3 サービス購入料2・3・5の改定」→「(2) 具体的な改訂方法」→「ア サービス購入料2・サービス購入料3」→「表1 採用指標」に記載の“「毎月勤労統計調査(厚生労働者)/第6表 実質賃金指数/事業所規模5人以上 調査産業計のうちの現金給与総額”は、“同調査/第1表 月間現金給与額/事業所規模5人以上 調査産業計のうちの現金給与総額”の誤りとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>原案のとおり、時系列第6表 実質賃金指数とします。</p>
5	<p>工事監理には重点監理と常駐監理がございます。本事業の工事監理業務においては、重点監理でよろしいでしょうか。それとも常勤監理する必要がございますでしょうか。</p>	<p>事業者の提案に委ねます。</p>
6	<p>第一事業用地については土壌汚染調査を実施し、その結果から土壌汚染対策の実施は不要とありますが、第二事業用地については事前調査は未実施で今回の事業範囲は土壌汚染調査から行うと考えて良いでしょうか。その場合、調査費のみ施設整備費に計上し、結果による対策費については別途と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>第二事業用地については、事前の土壌汚染調査を実施していません。県としては、第二事業用地の土壌について、土壌汚染の問題はないと考えていますが、必要に応じて、事業者側での調査を行ってください。 その場合、調査費については施設整備費に計上し、結果による対策費については別途協議とします。</p>

7	<p>第一事業用地について事業期間開始時（平成27年7月時点）は敷地周囲はどのような状況を想定しておりますか。</p> <p>敷地外周に仮囲いは残置されておりますか。残置されている場合、その仮囲いの扱いはどのように考えれば良いでしょうか。</p> <p>現状の仮囲いが撤去されている場合は、事業期間開始時（平成27年7月時点）は建設工事は未着手ですが仮囲いは設置すると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>平成27年7月時点では、既存の仮囲いが存置されており、がんセンターの所有となっております。SPC側が有償で譲受けることは可能です。譲渡を望まない場合は、がんセンター側で撤去します。</p>
8	<p>公共工事標準請負契約約款等における、いわゆる単品スライド条項、スーパーインフレ条項に相当する規定等、改定対象が残工事に限定されない取扱いもあわせて追加いただけませんか。</p>	<p>原案のとおりとします。</p>